

大戸のびっ子学童保育クラブの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年(2024年)8月27日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

大戸のびっ子学童保育クラブの指定管理者の指定に係る議案について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	大戸のびっ子学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市中町一丁目19番5号 特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会 理事長 三階 広明
指定の期間	2025年4月1日から2030年3月31日まで